

## 名古屋大学大学院医学系研究科 分子生物学 特任助教（常勤・任期あり・1名）の募集について

名古屋大学大学院医学系研究科では、下記のとおり特任助教（常勤・任期あり・1名、分子生物学）を募集します。

### 記

1. 勤務場所 名古屋大学大学院医学系研究科 分子生物学分野  
（愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65）
2. 職 名 特任助教（常勤）
3. 募集人員 1 名
4. 職務内容 日本医療研究開発機構（AMED）創薬ブースター「EGFR を標的とした肺がんに対する新規抗がん剤の探索」の研究内容に関連した、がん細胞の増殖メカニズムに関する分子レベルと生体レベルでの研究を行う。

名古屋大学大学院医学系研究科分子生物学分野では、哺乳動物細胞およびモデルマウスを用いてオミクス解析を活用し、発がんの分子機構の解明と新たな治療法の確立をおこなってきました。教室員と協力して、がんの治療標的の同定と疾患に関連した機能解明から創薬へと展開する研究内容に取り組む熱意のある方を募集します。分子レベルから個体レベルで基礎と臨床をまたぐ研究プロジェクトを通じて幅広い経験を積んで頂くことを期待します。

当研究室の研究内容や業績などは、下記のホームページもご参照ください。

<https://researchmap.jp/read0139945>

<https://www.med.nagoya-u.ac.jp/biochem/>

5. 応募資格
  - 1) 博士の学位を有する者（着任までに取得見込みを含む）
  - 2) 生命科学のバックグラウンドを有し、上記の研究内容に興味のある者**大学院修了または学位取得（見込み含む）後間もない若手の方を歓迎します。**
6. 雇用期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日  
（雇用開始時期については令和6年4月1日～令和6年6月1日の間で相談可）  
（実績に応じ年度毎に更新の可能性あり。最長令和11年3月31日まで）  
（最終雇用年齢は、65歳に達した年度の3月31日まで）
7. 勤務条件
  - 1) 勤務時間 裁量労働制
  - 2) 休 日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
  - 3) 加入保険 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険、労災保険

- 4) 有給休暇 年次有給休暇, 夏季休暇, その他本学の規程による
- 5) 給 与 特任助教: 名古屋大学年俸制適用職員給与規程の定めるところによる  
(年俸制。住居手当, 扶養手当, 賞与, 退職手当は支給なし)
- 6) 通勤手当 支給 (支給要件有り, 上限 55,000 円/月)
- 7) その他、東海国立大学機構職員就業規則による

8. 応募書類
- ① 履歴書 (写真貼付): 連絡用のメールアドレスを記載すること。
  - ② 研究業績目録  
著書、執筆論文 (英文・和文)、学会発表、所属学会と活動歴、外部資金 (科研費等) の取得歴、受賞歴等。  
代表的な論文 (5 編まで) を赤字でハイライトしてください。
  - ③ これまでの研究の概要 (1200 字程度)
  - ④ 今後の研究の抱負 (800-1200 字程度)
  - ⑤ 主要論文 (3 編以内) の別刷
  - ⑥ 照会者 (応募者の能力や人柄をよく知る者) の連絡先または推薦書 (任意)
- ※ 書類はいずれも様式自由

9. 選考方法 書類選考および面接選考 (セミナーを行って頂きます)

10. 提出先・問い合わせ先

応募書類を下記送付先に電子メールで送付してください。

(上記①~⑥の順番に配列したものを1つのPDFファイル (ファイル名:「分子生物学応募\_氏名.pdf」) に統合し、電子メールのタイトルを「分子生物学スタッフ応募」として送付して下さい)

送付先: 〒466-8550

愛知県名古屋市昭和区鶴舞町65

名古屋大学大学院医学系研究科 分子生物学

島田 緑

TEL: 052-744-2060

E-mail: secret@med.nagoya-u.ac.jp (分子生物学 秘書)

11. 応募締切 令和 6年 5月 31日 (金) 17時必着  
(適任者の採用が決まり次第、募集を締め切る場合があります)

12. その他

- 1) 面接はオンラインまたは現地で実施します (交通費は自己負担)。
- 2) 応募書類は返却しませんので予めご了承ください。
- 3) 提出書類は本選考にのみ使用し、それ以外には使用しません。
- 4) 2021年11月「外国為替及び外国貿易法」(外為法)に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員および学生への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、教職員および学生が本学に応募・出願の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の

自己申告書」の提出が必要となります。また、教職員および一部の学生においては採用、合格時に「誓約書」の提出が必要となります。フォーム等については、<https://icts.nagoya-u.ac.jp/ja/center/anzen.html>をご確認ください。